

令和3年7月21日

新規審判登録者発送物品遅延と審判活動について

(一社)長崎県サッカー協会
審判委員長 小川 直仁

平素より本協会事業に各段のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、審判活動におきまして、顔写真付き審判証の提示、審判服にワッペンの装着をお願いしておりますが、標記の通り、(公財)日本サッカー協会審判部よりワッペン等の物品配送が大幅に遅くなるとの連絡がありました。

つきましては、2021年度に限り、S4級新規認定者には以下のようなご対応をして頂き活動をお願いしたいと思います。

尚、対象者は2021年7月1日以降に受講された方になります。

記

① 顔写真付き審判証（印刷もしくは電子証）があること。

※電子登録証はKICKOFF上より、画面表示および印刷することができます。

② 事前に、他者のワッペンをレンタルして審判服に装着することを可とする。

③ ワッペン到着後は、確実に自身のワッペンを装着して活動する。

受講された方や大会関係者など皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。